

## CPD 制度について

- 農業農村工学会技術者継続教育機構(継続教育機構)では、CPD 登録をされた技術者の日常の研鑽を評価するため、CPD 単位によって研鑽記録の登録・証明を行っています。
- 全国農村振興技術連盟会員になって、かつ継続教育機構に登録のうえ、①～④の連盟活動に参加いただくと、継続教育機構へ研鑽記録の申請ができます。
- ① 会誌を購読していただくと、購読時間を「自己学習」として申請できます。令和6年度からは、自己学習枠が30ポイントに拡大され、当連盟の会誌を使って自己学習をする場合、当連盟へ簡単な登録を頂ければ当連盟から学会へ代理申請いたしますので、自動的に10ポイント付加されるようになります。

年間最大 10CPD 単位の取得

自己学習枠 30ポイント

- ・会誌「農村振興」・・・10ポイント
- ・農業農村工学会に加盟し学会誌「水土の知」を購読・・・10ポイント
- ・その他の教材を使った自己学習記録・・・10ポイント

- ② 会誌の技術ノート、歴史探訪等に投稿して掲載されると「情報提供」として申請ができます。

1件最大 10CPD 単位の取得

- ③ 夏・冬の中央研修会(※)に参加いただくと、「参加学習」として評価されます。

参加1時間毎に1CPD 単位、最大5CPD 単位の取得

[※毎年、開催する、豊富な経験と知識を有する講師による講演会]

- ④ 「リモート現場見学会」に参加いただくと、「参加学習」として評価されます。

参加1時間毎に1CPD 単位の取得